

令和 6 年度第 4 回
東大和市下水道使用料審議会 会議録

令和 7 年 2 月 6 日（木）

第4回 東大和市下水道使用料審議会 会議録

開催日時	令和7年2月6日（木曜日） 午前9時30分～午前10時30分
開催場所	東大和市役所会議棟1階 第2会議室
出席委員（8人）	山岸委員、安岡委員、柚木委員、大羽委員、内野(孝)委員、 高嶋委員、内野(裕)委員、星野委員
欠席委員（0人）	
理事者（0人）	
部長（1人）	金子まちづくり部長
公開・非公開の別	公開
傍聴者（0人）	
事務局（5人）	畠山下水道課長、山下事業経営係長、 荻原主任、越田主任、才郷主事
議題	議事 （1）下水道使用料審議会答申案について （2）その他

○会長 皆さんおはようございます。これまで、3回に渡りご審議いただきました。委員の皆さまには、積極的なご意見をいただき、本日、無事に答申の日を迎えることができました。これも一重に委員の皆さまのお陰と感謝申し上げます。

また、先日報道で知られているかと思いますが、埼玉県八潮市で下水道管が原因であろう道路の陥没という大事故が発生しました。当審議会でも、東大和市の下水道管の老朽化が進んでいるとの説明を受けました。審議会でも維持管理の徹底とそれに伴う費用についてご意見をいただき、答申書に盛り込みました。下水道管理者におきましても、これらの事故が発生しないよう、「予防保全型」の施設管理をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから、令和6年度第4回東大和市下水道使用料審議会を開会いたします。前回の第3回は「答申案の骨子」について、項目ごとに区切って、委員の皆さまからたくさんのご意見をいただきました。議題に入る前に、委員から最初に何かお話などございましたら、どうぞ遠慮なく発言をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○委員 「答申案の骨子」をまとめるにあたって皆さんのご意見が大変勉強になりました。本日最終回ということで、しっかりそれを念頭に置いて臨んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今回の第4回ですが、いよいよ答申の形をまとめ、審議を終えた後に、市長への答申を予定しております。それでは、事務局から発言を求められておりますので、配布資料の説明とあわせてお願いします。事務局よりお願いいたします。

○畠山課長 おはようございます。私から2点ございます。1点目が本日の配布資料の確認でございます。2点目が本日のスケジュールです。まず1点目です。資料は本日机上に3点ご用意いたしました。1点目が次第でございます。2点目がホチキス止めで、右上に「資料17 下水道使用料審議会答申案」と書かれたものでございます。3点目がホチキス止めで真ん中に「マル写し」とスタンプで捺しました答申案別添資料です。こちらの配布にあたりまして、皆様にご覧いただく時間を設けたかったのですが、確認の時間が少なくなりまして申し訳ございませんでした。タイムマネジメントの難しさを痛感しております。皆様からお力添えをいただきまして、この場で取りまとめいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。2点目です。本日のスケジュールの確認でございますが、次第にお示ししたとおり、審議会閉会后、市長への答申を11時から予定しています。11時になりましたら、市長がこの会場に来ていただく予定です。以上です。

○会長 ただいま事務局から本日のスケジュールの説明がありました。このあと審議に入り、答申案について委員の皆さまにご審議いただきます。審議でのご意見をもとに、答申案の文言を修正すべき箇所を洗い出し、最終的な修正を加えたあと、答申書の形にして、委員の皆さまにお諮りいたします。次に、市長からの諮問に対する答申を決定したところで会議を閉会いたします。閉会后に、事務局が

文言修正後の答申書を準備する時間が必要と考えますと、この閉会を１０時半頃目安に会議を進行していきたいと考えています。順調に進みましたら、閉会後の１０時３０分から、３０分間休憩とし、この休憩の間に、事務局に市長への答申書を用意していただき、本日出席の委員の皆様全員で、１１時から市長へ答申を行う、という流れになります。委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

日程第１「下水道使用料審議会答申案について」を議題に供します。事務局からの説明をお願いいたします。

○山下係長 改めましておはようございます。下水道課事業経営係の山下でございます。お手元に配布資料の「資料１７ 下水道使用料審議会答申案」をご用意ください。こちら前回の第３回資料でお示した骨子のバージョンに、ご審議をいただいた内容等を盛り込みまして、答申案として文書の形にいたしました。こちらの資料６ページまでが答申書本体部分、７ページからは用語説明、そして最後の１０ページ、こちらは別添資料の目次、この５つの別添資料を、本日のもう一つのホチキス止めの「マル写し」と書かれたものでご用意をしております。このあと私から、本体部分の６ページまでにつきまして読み上げをさせていただきます。なお、文中※が付いている用語につきましては、７ページから説明を入れているものでございます。それでは１ページの中段「はじめに」のところから読み上げを開始させていただきます。

はじめに

公共下水道は、日々の暮らしや経済活動によって汚した水をきれいにして川や海に戻すことで、水質の保全や公衆衛生の向上など、市民生活を支える社会資本として重要な役割を担っています。

東大和市では、都市化の進展に伴い昭和５１年２月に、分流方式による汚水排除のための施設整備に着手し、昭和６０年６月から順次、供用が開始されました。以来、平成１５年度に人口に対する普及率は９９．９パーセントの完成の域に達し、令和５年度に１００パーセントを達成しました。

今後は、これまでに整備した污水管の計画的な維持管理及び長寿命化のための改築更新を実施するとともに、局地的大雨等により発生する浸水被害の軽減を目的とした雨水整備事業を着実に実施していくために、一層、経営基盤の強化を図ることが求められます。

将来にわたって持続的、安定的に下水道事業を経営するため、令和６年１１月２６日に市長から諮問を受けた東大和市下水道使用料の適正な費用負担について、本審議会において関係資料等に基づき慎重に審議した結果を次のように答申します。

１ 東大和市の下水道事業について

（１）下水道施設の維持管理と改築更新について

下水道は、地中であって目に見えない施設のため、市民にとって日常的に気に留める機会が少なく、意識されにくい存在と言えますが、私たちが健康で文化的な生活を送るためには、いかなる状況であってもその機能の維持と継続性が求められます。

この下段の四角で囲った部分につきましては後ほど会長から追加のご審議でご提案いただく予定でございます。ここでの私の読み上げは割愛をいたします。

東大和市の人口に対する普及率は100パーセントとなったことから、今後は、既存の施設をできる限り長持ちさせ、機能を発揮するため、平成31年2月に策定した「東大和市公共下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、予防保全型の維持管理とともに、下水道管の劣化状況や緊急度の度合いなどに応じ、優先度を踏まえた判断による計画的な改築更新を実施していく必要があります。

(2) 事業会計の現状と今後について

地方公共団体が経営する地方公営企業において、下水道事業は、「経営に係る経費は、その経営に伴う収入をもって充てること」と位置付けられています。地方公営企業法の一部適用により、地方公営企業会計に移行した令和2年度以降、経営成績においては毎年度黒字化しています。また、資金収支においては現金預金を増加させており、現在は健全な経営状況を維持していると言えます。

一方で、近年の資材高騰や労務費の上昇などにより、今後、東京都による流域下水道維持管理負担金の単価改定が実施される可能性が否めませんが、令和3年3月に策定した「東大和市公共下水道事業経営戦略」には、この単価改定に伴う収支の見通しは反映されていません。

また、下水道事業における費用負担の考え方は「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水排除に要する経費については税金（公費）により負担、汚水処理に要する経費については下水道使用料（私費）により負担するものとされています。今後、令和3年3月に見直しを行った「東大和市公共下水道雨水基本計画」に基づき、東京都並びに立川市及び武蔵村山市と連携した大規模な雨水整備事業を着実に推進するにあたり、「雨水公費の原則」による適切な財源負担を実現するためにも、将来に向けた事業経営の健全化を図る必要があります。

(3) 汚水処理経費と使用料について

一般的に処理区の下流から整備される流域下水道において、東大和市は、処理区の中では上流に位置している地形的な要因から、多摩地域の市町村の中では公共下水道事業への着手が比較的遅くなりました。しかし、その後、市街地の区画整理事業と合わせた積極的な施設整備を進めることで、昭和60年の供用開始から19年間で人口に対する普及率が99.9パーセントとなるなど、急速な普及率の上昇を達成してきました。この施設整備に係る財源確保にあたっては、主に企業債（借金）による資金調達を行っており、汚水処理に要する経費における資本費（借金の返済）が高く、このことが、多摩地域の他の市町村と比較して、汚水処理原価が高い要因となっています。

川の水がきれいになり、生活環境の改善に寄与してきた大切な資産である下水道施設を、今後も適切に維持管理し、計画的に改築更新していくためには、下水道事業を取り巻く経営環境の変化に応じた、持続可能な事業経営を行う必要があります。

また、将来にわたって快適な生活環境を維持し、安全・安心なまちづくりを進めるためには、下水道サービスの維持、向上を図るとともに、下水道施設の維持管理及び改築更新経費を賄うことができる料金水準を視野に入れ、下水道使用料の適正化に努める必要があります。

2 下水道使用料の改定について

(1) 使用料体系について

東大和市人口推計調査報告書（令和元年10月）によると、東大和市の人口は今後も減少が続くと

推計されています。また、核家族化や単身世帯の増加などの世帯構成の変化に加えて、節水意識の向上、節水型機器（トイレ、洗濯機、食洗機、節水型シャワー等）の普及及び機能向上等により、水需要を取り巻く環境は、時代とともに変わってきています。今後は環境に配慮した節水型社会を見据えた使用料体系とするとともに、利用者負担の公平性の観点から、基本料金のあり方についても、検討する必要があります。

（２）改定時期について

前回（平成２８年７月）の使用料改定では、一般会計からの繰入金に頼らない経営体質を目指すため、経費回収率１００パーセントを目標水準とする観点から改定が行われました。その後、令和２年度に目標水準である経費回収率１００パーセントを達成し、現在に至るまで、この目標水準を維持してきたことから、事業経営の健全化を維持できているものとして評価します。

一方で、前述のとおり、今後、東京都による流域下水道維持管理負担金の単価改定が実施される可能性が否めないことから、この改定時期を想定し、経営が安定している今、一層の事業経営の健全化を図る必要があります。

そのため、令和７年度に実施予定の経営戦略の中間見直しから始め、市民への十分な周知期間を確保するなど、事務手続きを考慮すると、令和１０年４月の下水道使用料改定に向けて準備を進めることが望まれます。

ただし、審議した内容には、汚水処理原価、経費回収率等の今後の経営指標の予測において、不確定な要素が多いことから、経営指標の基となる情報を整理し、予測される汚水処理原価に対して必要となる使用料単価を見定めた上で、その状況に応じて、下水道使用料改定のスケジュールの前倒しについても検討が必要と考えます。

３ 今後の下水道事業の運営について（付帯意見）

当審議会では、東大和市下水道使用料の適正な費用負担について慎重に審議した結果、全委員一致で前述のとおり、今後の東京都による流域下水道維持管理負担金の単価改定を想定して、汚水処理原価に見合った下水道使用料水準とする改定の準備が必要との結論に達しました。

今後、市には、一層の経営改善に取り組むことを期待し、これからの事業経営に対する意見を付帯します。

（１）市民への丁寧な説明

市においては、下水道の仕組みとその事業経営に対する市民の理解を深めるために、生活の基盤である「家庭」の視点からの説明に努めることが大切です。特に、これからを担う世代である子どもに向けては、図やイラストを用いて分かり易く伝えることが肝要です。また、大人に向けては、下水道事業へ協力をすることで、使用者としてサービスの対価を何かしらの形で受け取っていることを実感できるように、伝わりやすい広報の工夫に努める必要があります。例えば、お皿や鍋を洗う前に油汚れをふき取るなど、みんなで使う下水道管へ油を流さないための日々の行動は、市内の水路や川の水質がより良く保たれることに繋がります。また、地中で生活を支えている下水道管をより長く使っていくための維持管理や改築更新に対する費用負担は、快適な生活環境の保全と、将来の借金返済負担の緩和に繋がることなど、言い換えれば、日々の行動や費用負担に対する「ご褒美」を明確にして、市

民の理解を求めていくことが重要です。

(2) 経営努力

将来にわたり持続可能な事業経営とするためには、使用料の適正化のみならず、なお一層、事業効率を高める必要があります。

具体的には、下水道に接続していない市民（浄化槽や汲み取り便所を使用している世帯の方）に対して接続を促す取組を一層強化する必要があります。下水道法の規定では、下水道に接続することは義務であり、これまで市に協力して下水道への接続工事を行った市民との公平性を保つためには、下水道が使用可能な区域での費用負担を、下水道使用料に一本化して収益を得るための努力が必要です。併せて、下水道施設の建設に投下した投資効果をさらに上げるため、未接続によるし尿処理施設に係る処理経費を最小限とする清掃事業の取組も必要です。

また、今後の投資に対する財源となる企業債（借金）の活用にあたっては、金利の動向や借金返済の将来負担に留意する必要があります。

(3) し尿処理に係る原因者負担を適切な水準とするための取組

汚した「水」を自然界の水循環に戻すための処理に係る経費をどれだけ負担するかについては、できる限り公平であることが求められますが、現状は、下水道の使用者と未接続のままとなっている者との間において、し尿処理に係る原因者負担が平等でない状況といえます。

市としては、公費（市税収入等）で行う清掃事業の負担と、私費（下水道使用料）で行う下水道事業の負担を明確にした上で、それぞれの費用負担を適正な水準とし、かつ、公平なものとするための取組が必要です。

また、下水道が使用可能な区域内のし尿は下水道によって処理されることが公衆衛生の観点から望ましいことです。前述のとおり、この区域内においては、できる限りし尿の清掃事業を不要とすることによって、下水道処理施設への負担金と、し尿処理施設への負担金との二重投資構造が解消される必要があります。汲み取り便所や浄化槽からのし尿処理に係る現状の費用負担が、旧態依然の制度のままとなっていると考えられ、下水道の使用者との原因者負担が平等となるような制度設計を、市として検討する必要があります。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ここまでの説明が終わりましたが、まず、私から委員の皆さまにご提案がございます。先ほども述べましたとおり、1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故についての報道を目にして、思うところがありました。八潮市のホームページには、「流域下水道の下水道管の破損に起因して発生したと思われ、詳細については調査中」とありますが、このような事故を未然に防ぐためには、日頃の施設の維持管理が重要であり、それに必要な費用はこれまで以上にかかってくるものであることを、改めて認識いたしました。そこで、下水道施設の維持管理と費用負担について、まさに審議をしてきた当審議会において、この八潮市の事案を何かしらにして、答申に盛り込めればと考えたところでございます。私からの提案として、この事案を答申に盛り込むことについて、委員の皆さまにお

伺いしたいと思います。それでは委員からご意見ありましたらどうぞ。

○委員 入れることは賛成です。私も20年以上にわたり、下水道にずっと携わってきていましたけれども、これだけの規模の事故が起きたというのは本当に初めてだと思います。今、報道でも全国でだいたい年間2,600件ほど起きていると言われていますが、その多くが取り付け管といって、道路の下に入っている下水道から家庭につなが細い管があるのですね。それは昔でいう陶器製の管で、浅く入っているので衝撃に弱くて割れてしまうとか、それぐらいがほとんどなのですね。ですから、その先の下水道本管が壊れるというのも珍しいことですし、かつ、流域下水道の4m級のということです。下水道が毎日トップニュースとか、新聞に載るということは今までなかったことです。私も複雑な気持ちも実はあるのですが、目に見えない下水道にずっと携わってきたのですが、やはり、この下水道というのを将来にわたって維持しなければいけない。社会が今後動いていく可能性があると思っています。ですので、やはりこのタイミングで、東大和市も今ストックマネジメント基本計画に位置づけて、老朽化対策をこれからやって行くという中、その管理、運営の事業資金に将来的には使用料、維持管理に繋がっていくものですので、私は外せないというか、入れるべきだと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは委員よろしくお願いします。

○委員 下水道管の破損に起因する重大な事故が、今こちらで、東大和市で審議されているときに起こったというのは、非常に考えなければいけないということは、市民の皆さんにもわかっていただかなければいけない事案だと思いますので、当然としてそちらに盛り込み、市の中全体で意識が高まっていけばいいのではないかと思いますので、私も賛成させていただきます。

○会長 次に委員お願いいたします。

○委員 これまで聞いたことがなかったようなことですから、まして人命という大切なことでもあって、毎日報道されていますが、確かに見えないからこそしっかりと維持管理をしなければいけないということは、これまで当たり前のように語られていたことですが、身に染みて本当にわかりましたので、ぜひ盛り込んだほうがよいと思います。

○会長 委員お願いいたします。

○委員 あんな光景を見たことがなかったものですから、テレビでも毎日放映しておりますし、またあの場所は埋め立ての土地だったらしくて、地盤が柔らかいと言われてはいますが、この地下がどうなっているのかは分からないので、住民としては本当に心配です。適正な価格設定をして事前準備を進めておくべきだと思います。

○会長 ありがとうございます。委員よろしくお願いします。

○委員 皆さんの関心も高い時期と重なっており、今まで気にも留めたことがない部分でもあります。本当にタイムリーに、予防保全型という考えが必要かと思います。ライフラインが止まってしまうと、とても大変な事態になりますので、この内容を盛り込んで、ぜひ周知というか、皆さんに意識していただいたほうがいいのではないかと思います。

○会長 次に委員お願いいたします。

○委員 私も盛り込むことは賛成です。これだけの大きな事故は皆さんも仰っていたようにこれから本当に教訓になると思います。あと何年かしたらみんな記憶が薄らいでしまうけれど、こういうところに盛り込んでいると、また何かを審議する時に、ああそうだったなと、また意識も高まるかと思うので、こういうのは必要だと思っています。

○会長 ありがとうございました。ご出席の皆さんから、盛り込むべきとのご意見いただきました。それではこのあと、内容についてご審議いただきたいと思いますが。

○委員 失礼します。遅くなりました。

○会長 ちょうど委員がお見えになりました。委員、ただいま先日の八潮市の陥没事故について皆さんにご意見をいただいていたところです。それで、今回の審議会の答申案にこの件を盛り込もうということでご意見が揃ったところでした。このことについて、委員からもご意見いただけますでしょうか。

○委員 はい。ニュースでいろいろお話お聞きしましたが、東大和市もよく使われているヒューム管、コンクリートの管ですが、今回の八潮市はかなり大きいサイズ4m70cmぐらいと聞きました。コンクリートの厚みが15cmから20cmぐらいあるのではないかなと思いますけれども、硫化水素が原因であると聞きました。汚水を流すとそこに悪いガスが発生して、そのガスがコンクリートの成分を壊してしまうというところみたいですが、自分が思うに、硫化水素だけではないと思います。ニュースで見て、画面を見ると八潮市というところは土ではなくて、砂の地層でしょうね。東大和市の場合は関東ローム層という土の層が主で、この辺だと4m50cmぐらいあるのですけれども、ニュースの画像を見るとほとんどが砂で、八潮というぐらいですので海の底の地層が隆起したようなイメージです。やはり一度砂が水を含んでしまうと、そこにずっと堆積してしまうと思います。そこにヒューム管が表面を崩してしまう構図かと思います。コンクリートというのは基本的に成分がほとんどセメントの成分、セメントと砂と砂利。その中のセメントというのは石灰石です。石灰石の成分を含んでいて、自然のものなので、やはり水に一番弱い。水に流れて行ってしまいます。だからその周り

の環境が、水を含んでコンクリートの管を痛めてしまうという可能性があるのかなと見ています。今回どのような対策がされるのか、その辺は注意しながら見ていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。今、委員からもご意見いただきましたので、2ページの四角で囲ったところを盛り込むことについて、全員一致ということで進めさせていただきたいと思います。それでは内容について審議したいと思います。資料の2ページの四角で囲ったところです。「先日の埼玉県八潮市の大規模な道路陥没事故を踏まえると、老朽化していく下水道施設の維持管理は益々重要となり、今後の維持管理に係る費用の増加は避けられないものとなります。」と、あらかじめ事務局へ提供した文言案を追加で入れていただきました。ここは「(1) 下水道施設の維持管理について」に記述しましたが、記述箇所としては、ふさわしいと考えています。この件につきまして、文言の修正、あるいはこの場所ではないところに入れたほうが良いとか、ご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。特にないようでしたら、お諮りいたします。八潮市の事案の答申案への盛り込みについては、この内容で決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

○委員一同 異議なし。

○会長 それではご異議ないということで、この内容で決定したいと思います。

続きまして、答申案全体につきまして、委員の皆さまからのご意見を賜りたいと思います。何かご感想でも、質問でも、表現の仕方、何でも構いません。いかがでしょうか。本審議会での最後の委員の皆様のご発言の機会ですので、どうか遠慮なくお話していただけたらと思います。はい委員、お願いいたします。

○委員 1箇所だけよろしいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 事前に資料を見た時には気付かなかったことなのですけれど、5ページの下(3)の汚した「水」という表現です。事務局から以前ご説明あって、出前講座などでクイズとしても出しているとのお話でした。私「汚した水」ってイメージがこれまでなくて、「汚れた水」との感じだったので、「汚した水」って、非常に言い得て妙な表現だと思ってすごく納得しました。「汚した」というのがポイントだと思っているので、括弧の位置なのですが、「水」というところだけに囲っているのですけれど、「汚した水」全体的に囲うか、「汚した」だけを括弧するか、のほうにより伝わるかなと思ったのですけれどいかがですか。また、1ページ目にも汚した水という表現がありますが、ここは「はじめに」の部分で少し目立つので、ここはそのまま良いとおもいます。5ページのこの部分について、「汚した水」全体を囲うか、「汚した」だけ囲うか、ほかの皆さんの意見を聞いてみたいです。

○会長 委員から、5ページの(3)にある、汚した「水」という表現について、「汚した水」と1つにまとめるか、「汚した」水、と囲う鍵括弧を左側に移して、表現したほうがいいのか、とのご意見をいただきました。皆さんのご意見はどうでしょうか。はい。「汚した水」で1つにまとめるで、それでよろしいでしょうか。はい。それでは、ここでご発言がありました5ページの、汚した「水」の鍵括弧ですが、これを汚したから鍵括弧を入れまして、「汚した水」という形に変更していきたいと思います。よろしいでしょうか。他にご意見ございますか。もしこの他に、お気づきな点がないということであれば、次に進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○山下係長 会長よろしいでしょうか。

○会長 事務局どうぞ。

○山下係長 モニターをご覧ください。5ページの「ご褒美を明確にして」の箇所の「ご褒美」の表現についてです。これは委員からいただいたご意見からの表現でして、とても印象に残ったので、この言葉をそのままの形で使いました。一方で、行政的な観点からは文字としては少し露骨というか、強すぎる表現ではというご意見もいただきました。今ここで、A案、B案、C案に分けて検討したいと考えています。A案は、そのまま使う。B案は、「成果の見える化を意識して」と、少し柔らかい表現に変える案です。C案は、その他の表現を作成する案です。B案のように少し柔らかく表現すべきかについては事前に会長にも相談し、委員からも事前にアドバイスいただいていたところなのですが、悩んでおります。ここで、ご発言いただいた委員にご意見をお伺いできたらと思っています。

○委員 以前、環境についての議論の際に、「子どもにとってのご褒美」という意味で、その時は「ご褒美」をそのまま使わせていただきました。今回の八潮の事故のことからも明らかですが、「なぜ対処しなければならないのか」「なぜお金がかかるの」について伝える言葉として、このB案の「見える化」という表現でもよろしいかと思います。

○会長 ありがとうございます。委員からご意見いただきましたが、他の皆さんはいかがでしょう。今、A案とB案が挙がって、C案は何も記載がないため更なるご意見があれば伺いたと思いますが、はい、委員。

○委員 私は「ご褒美」がすごく印象に残っています。付帯意見の箇所に、この審議会の中で出た発言として用いるのは、私はとてもいい言葉かと思いました。また、B案の「成果の見える化」ですが、やはり少しお役所的な感じがします。ただし、これはあくまで私の個人的な意見です。

○会長 では委員どうぞ。

○委員 「ご褒美」も「成果の見える化」も両方使うというのはどうですかね。委員の言葉の「ご褒美」を主にして、例えば、「費用負担に対するご褒美、いわゆる成果の見える化」と言い換えるのはどうでしょうか。言い換えを用いつつも、やはりメインとする言葉は「ご褒美」のほうがいいですかね、委員。

○委員 今のご説明は本当にいい提案だと思います。「ご褒美」だけだと、一瞬なんだろうとなりますし。とてもいいと思いました。

○委員 「成果の見える化」の部分については括弧はいらないと思います。目立たせたいのは「ご褒美」ですよね。または「いわゆる」という説明を入れるのもいいと思います。

○委員 「いわゆる」が入るのもよい表現かと思いますが、少し違和感があります。「いわゆる」以降が少し目立ってしまうかも。

○会長 事務局どうぞ。

○山下係長 よく使われる表現として「例えば」もあります。

○委員 何も無くて括弧でも良いような気がします。私だと、2文字表現で対価にしようと思えます。それが（成果の見える化）というのはすごく私も分かりやすく感じるので、2つを並列にするのだったら全然問題ないかと。ビジネス的文書としても問題ないと思います。

○会長 委員からは、括弧にしてはどうかといただきました。他にご意見等ございますか。

○委員 改めて見てみると、括弧、括弧になってしまいますよね。

○山下係長 そうですね。

○委員 だとすると、やはり括弧ではないほうが良いと思います。

○山下係長 はい。

○委員 文章の流れで考えると、「成果の見える化を明確にする」とするのはどうでしょうか。

○山下係長 ありがとうございます。「見える化を明確に」が少し同じような表現に感じられることから、委員からのご提案を「成果の見える化を意識して」とするのはいかがでしょうか。

○委員 「いわゆる」と、自分で提案しましたが少し不自然だったので、「いわゆる・言い換え」と検索したところ、「いわば」などの表現が出ました。そこで、「ご褒美、いわば成果を見える化することにより、市民の理解を求めていく」との表現はどうでしょうか。「明確にして」でも「意識して」でもなく、「見える化する」とつなげる表現です。

○会長 「見える化する」から「市民の理解を求めていくことが重要です」とつなげてはどうか、ということですね。ここまで3つの案が出ました、今の皆さんのお話の中で、だいたいまとまってきたように思います。「ご褒美、いわば成果を見える化することにより、市民の理解を求めていくことが重要だ」するのが今の2番目の案です。他に、3番目の「いわゆる」を用いる案についてのご意見などはありますでしょうか。

（2番目の案でよいとの声が複数あり）

○委員 2番目にすると、一方で、「いわば成果」とは具体的に何を成果というのか、との問題がありますよね。例えば、何もしなければ処理費は上がってしまう中で、今から手当てをしていくことの成果とは、「処理費が安くなること」ではなくて「環境が良くなること」なのか。だとすれば、それはデータとして出していくことができるのか。

○会長 「いわば成果」とは具体的に何かについてのご意見がありましたが、その辺について、皆さん何かありますでしょうか。はい、事務局お願いします。

○畠山課長 皆さん少し視野を広げて、「また」と書かれた箇所の上の部分を見ていただきたいのですが、ここでは、「皆で使う下水道管へ油を流さないための日々の行動は、市内の水路や川の水質がより良く保たれることに繋がります。」と、委員が今おっしゃった環境の話をしています。第3回の議論の中で、東大和市内から流される下水の水質が良くなれば、都に対する負担金を安くしてよというような交渉にも使えるのではないかとのご助言もいただきました。ここで、「川の水質がより良く保たれる」へ繋がる直前の文言について、「市内の水路や」を「下水を処理する施設の負荷が軽くなり」へ置き換える案を提案します。施設への負荷が軽くなることによって、掛かる処理費用も安くなり、更に水質も良くなることで環境が良くなる、との流れにした上で、次の「ご褒美」の部分に繋がられるかと思い、ご提案をさせていただきます。以上です。お願いします。

○会長 ただ今提案がありました。事務局、今の提案を文字にしてモニターに写し出せますか。

○山下係長 はい。お時間をいただきます。

○会長 まず、この段落の最後の部分を「ご褒美、いわば成果を見える化」と表現することについて

は、皆さんの意見が一致したところです。続いて、事務局から、この段落の上の部分の「市内の水路」の箇所について、修正の提案がありました。今、モニターに写りましたので、畠山課長、改めて説明してください。

○畠山課長 下水道は川から生活雑排水を切り離れた施設と言えます。そのため、キッチンから流れる水が直接川へ流れることは原則としてありません。この視点で文章の繋がりを見た時、「市内の水路」の水質と下水道が直接関係しているわけではありませので、ここで、議論の中で出ました「下水を処理する施設の負担を軽くすることが大事。その結果として、川の水質が良くなるなど、環境が良くなる。」という流れとなるように修正すべきかと思い、ご提案申し上げたところです。改めまして、「市内の水路や」を、「下水を処理する施設の負担が軽くなり」に置き換えてみてはいかがでしょうか、との提案でございます。

○委員 そうすると、次の（２）経営努力の項目にある「持続可能な」に繋がる考えとして、例えば、より汚いものほど、処理するための薬剤が多くかかるとか、処理施設への負担が大きくなるので施設の劣化は早まるが、施設への負担を軽くすることによって、施設の延命措置や長寿命化になり、その結果、資金的な面での負担がより軽減されていく、という意味合いとして、捉えることはできますか。

○畠山課長 「持続可能な事業経営」に直接繋げるには、表現がなかなか難しいのですが、そういった施設への負担を減らすための日々の行動であったり、頑張りであったり、という部分が、様々な「ご褒美」となることを実感できる表現として、「ご褒美」の言葉にはとても共感しています。

○会長 では整理します。まず「市内の水路」の部分で「下水を処理する施設の負担が軽くなり」に変えます。次に「ご褒美を明確にして」の部分で「ご褒美、いわば成果が見える化することにより」という形で修正をしたいと思いますが、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

○委員 途中に「言い換えれば」とありますが、「いわば」を加えましたので、このままだと言い換えが２つ続くような感じがしますので、「言い換えれば」を消して良いと思います。

○会長 ただ今、「言い換えれば」と「いわば」で、同じような表現が重なっているので、「言い換えれば」を削除したうえで、「日々の行動や費用負担に対するご褒美、いわば成果が見える化することにより」という表現にしてはどうかとのご意見でございます。このことについて、ご異議ございませんか。ご異議ないようですので、これで一通りまとめました。それでは、ここでまとめた内容について確認します。事務局より、「例えば」以降の部分から一通り読み上げていただけますでしょうか。委員の皆さん、よろしければモニターの画面でご確認ください。

○山下係長 承知しました。「例えば、お皿や鍋を洗う前に油汚れを拭き取るなど、皆で使う下水道管

へ油を流さないための日々の行動は、下水を処理する施設の負荷が軽くなり、川の水質がより良く保たれることに繋がります。また、地中で生活を支えている下水道管を、より長く使っていくための維持管理や改築更新に対する費用負担は、快適な生活環境の保全と、将来の借金返済負担の緩和に繋がることなど、日々の行動や費用負担に対するご褒美、いわば成果を見える化することにより、市民の理解を求めていくことが重要です。」

○会長 はい。文字の修正等のご意見をまとめました。この内容でよろしいでしょうか。ご異議ないということをお認めまして、この内容といたします。

それでは、ここまでの修正箇所を全て反映したものを、答申の原案として採用したいと思います。お諮りいたします。この原案を、市長からの諮問に対する東大和市下水道使用料審議会としての答申と決定したいと思います。これでご異議ございませんでしょうか。

○委員一同 異議なし

○会長 ありがとうございます。ご異議ないものと認め、本日皆様にご了承いただいたものを、東大和市下水道使用料審議会から市長への答申とさせていただきます。

それでは日程第1「下水道使用料審議会答申案について」の議事については以上となります。

続きまして、日程第2「その他」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

○畠山課長 （審議会閉会後のスケジュール説明）

○会長 ただ今、事務局からの説明が終わりました。委員の皆様からは、何かほかにご質問ございますか。ご発言がないようですので、事務局から、ほかになにかございますか。

○畠山課長 特にありません。

○会長 はい。議事につきましては、以上として、最後に本日の議事全体について、ご発言、言い忘れたことなどございましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回東大和市下水道使用料審議会を閉会といたします。これまで、委員の皆様には、貴重なご意見を賜り、大変感謝申し上げます。また、事務局皆様のサポートにより、本日答申書ができましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。本日は大変お疲れ様でした。

■閉会后、答申の様子

